

## 平成26年第6回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

### 1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	佐々木	完	2 番	渡部	幸悦
3 番	佐々木	雄太	4 番	佐々木	正明
5 番	奥山	収三	6 番	伊藤	知
7 番	伊藤	竹文	8 番	飯尾	明芳
9 番	市川	雄次	10 番	佐々木	弘志
11 番	佐々木	平嗣	12 番	小川	正文
13 番	伊東	温子	14 番	鈴木	敏男
15 番	佐々木	春男	16 番	宮崎	信一
17 番	加藤	照美	18 番	佐藤	元
19 番	佐藤	文昭	20 番	菊地	衛

### 1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 伊東秀一 班長兼副主幹 加藤潤  
主 事 須田拓也

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横山忠長	副 市 長	須田正彦
教 育 長	齋藤光正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋藤均
財 務 部 長	佐藤正春	市民福祉部長	齋藤洋
農林水産建設部長	佐藤正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木敏春
教 育 次 長	齋藤栄八	ガス水道局長	高橋元
消 防 長	伊東善輝	会 計 管 理 者	須田一治
総務部総務課長	齋藤隆	企 画 課 長	齋藤義行
財 政 課 長	佐藤正之	防 災 課 長	土門保
農 林 水 産 課 長	佐藤克之	商 工 課 長	山田克浩
観 光 課 長	佐藤均	教 育 総 務 課 長	池田昭一
学 校 教 育 課 長	木谷玲子	生 涯 学 習 課 長	三浦純
文化財保護課長	齋藤一樹		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成26年9月1日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。初めに、11番佐々木平嗣議員の一般質問を許します。11番。

【11番（佐々木平嗣君）登壇】

●11番（佐々木平嗣君） おはようございます。通告しております2点について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

その前に、コールセンターが存続の危機に直面していた問題を、同業大手のプレステージ社が引き受けていただいたことに、市長をはじめ担当者の方は大変御苦勞をなされたことと思います。その結果、事業の存続と雇用の確保ができましたことに大きな評価をいたしております。

それでは、一般質問を行います。

初めに、地震津波対策について。

①東日本大震災が残した不安が、いまだ市民を恐怖に追い込んでいます。新聞・テレビ等では、毎日のように震災の出来事を報道しています。そして、このたびは広島での大雨による土砂災害です。東日本大震災をきっかけに設置されたチームで対応しているが、大変な状態です。

にかほ市では、津波浸水想定図、津波ハザードマップを作り、市民に配付しています。しかし、想定図には12カ所の避難困難な地域があるとされています。

1997年の英国映画「タイタニック」、1912年に実際に起きた英国沈没船の史実を交えた映画です。この映画の中で、助かった方々は、救命胴衣——ライフジャケットを着用していました。17年前の映画で、救命胴衣のすばらしさを伝えています。まして、100年前に起きた沈没船で、救命胴衣のあ

りがたさを後世に伝えています。最近では、韓国沈没船事故がありました。生徒を助け、教師が犠牲、救命胴衣を付けず避難誘導、14人いた教師のうち、救助されたのは、わずか3人。遺体の多くは救命胴衣を身に付けておらず、とあります。救命胴衣のすばらしさを改めて確認したところでは、

にかほ市の町内でも、象潟駅前町内自主防災会は平成24年4月に救命胴衣100人分を購入し、災害が起きたときのために準備をしています。

1) 12カ所の避難困難な地域に住んでいる方は何人で、世帯数は何軒ですか。その中に、高齢者及び自力で避難できない方は何人いるのか確認していますか。

2) 避難困難な地域の方は、どのように対応したらよいか。また、高齢者や自力で避難できない方の対策はとっていますか。

3) 避難困難な地域12カ所に救命胴衣——ライフジャケットを準備することは考えていませんか。大きい質問の観光について。

①東日本大震災からの復興に向け、被災地を含む東北全体を博覧会場に見立てた東北博覧会が、2012年3月に開催されました。6県に28ゾーンを設定。秋田県は5カ所でしたが、残念ながら鳥海山エリアがありませんでした。このため、由利地域はほとんど何もなく終わった観光博でした。また、この期間中の秋には本県を会場に、J R東日本と県などによる観光企画、プレDC——デスティネーションキャンペーンが行われました。さらに、2013年秋には、J R6社によるデスティネーションキャンペーンが開催されています。特にデスティネーションキャンペーンについては、にかほ市でも大変期待したと思います。観光協会では、このイベントのために、長年行ってきたスポーツイベントであるトライアスロン大会とマウンテンバイク大会を、協会から外して取りかかったと聞いています。

質問1) 上記三つのイベントでのにかほ市への観光客数及び宿泊者は何人ですか。

2) 上記三つのイベントを含む、秋田県内では大きなイベント事業が行われたが、にかほ市への影響はいかがでしたか。

②北東北には、東北の秋田富士、出羽富士と呼ばれている鳥海山2,236メートルがあり、岩手県には、ふるさとの名峰出羽富士とも呼ばれている岩手山2,038メートルがあります。青森県には、津軽富士として慕われている岩木山1,625メートルがあります。どの山も独立峰として、地域のシンボルとしてそびえ立っている日本の百名山であり、秋田観光ガイドマップにこの三つの百名山が載っています。ここがとても大切なところです。この三つの百名山が揃って載るのは、秋田県のガイドマップだけなんです。また、山形県では、月山、湯殿山、羽黒山を世界遺産に登録しようと動いています。月山、湯殿山、鳥海山を世界遺産に登録しようとの話も聞いたことがあります。

今年の8月26日に鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会の設立準備会を発足されたばかりですが、次の質問にお答えください。

1) にかほ市は、世界遺産に対しての考えはいかがでしょうか。北東北の自然独立峰としての世界遺産に登録する運動を起こすことは考えられませんか。

2) 2016年より、8月11日が山の日になり、祝日日となります。富士山が世界遺産に登録されて以来、日本は山のブームになっています。北東北の三つの出羽富士が提携して、点を線にして観光ルート

を計画し、全国に北東北の出羽富士がここにありと名乗りを挙げることを計画することによって、東北博覧会で遅れをとった鳥海山エリアの観光が戻ります。いかがでしょうか。

③観光地としての地域づくり、整備に対する質問です。

1)文化審議会が平成25年に、——松尾芭蕉ゆかりの地、象潟町の九十九島の一部や蚶満寺の境内などを、おくのほそ道の風景地、象潟及び塩越として名勝に指定しました。しかし、80年前の昭和7年に国の名勝に指定された奈曾の白滝谷ですが、車でブルーラインを小滝周辺に向かうと、カーナビが「奈曾の白滝が近くにありますが」と紹介しますが、奈曾の白滝、境内も見えません。白滝が見えなくとも境内が見えるように、——道路整備はできませんか。

2)元滝は数年前からにかほ市の人気観光スポットの一つとなっています。現在、にかほ市では、駐車場とアクセス道路の舗装を行うようです。

7月の27日の日曜日午前中に、散歩がてら元滝に向かいました。ブルーラインから元滝に入ろうとしたら、大型バスが3台帰るところでした。私は軽自動車で行ったのですが、交差できず、入り口で待っていたが、私の車の後ろに3台の普通車が連なっていました。これでは、病院に来る方や入院患者に迷惑が掛かるのではないかと思います。また、観光客にも不便さを感じさせているとも思いました。小滝の方にお話を聞いたら、旧ブルーライン料金所から元滝に入る道路を作ったら便利になるのではないかとのことでした。または、栗山池公園のテニスコート脇にある道路を拡張することで、——元滝の駐車場の上に着くことができるということですが、新しく観光道路を作る考えはありませんか。

④にかほ市では、TDK秋田総合スポーツセンター施設整備を行い、野球、サッカー、他の合宿を誘致していくとのことですが、地元の旅館・ホテルと協同で誘致はできないものですか。東北に観光で訪れる方が全体的に少なくなっています。にかほ市でも、観光客の激変で経営も大変になっています。スポーツ合宿は観光でないと言っても、将来を考えると、にかほ市への観光リピーターになる可能性が大きいと思いますが、いかがでしょうか。

⑤東京・JR渋谷駅前北側の通称ファイヤー通り沿いにあるシダックス・カルチャービレッジ8階建てに、巨大レプリカが登場いたしました。にかほ市象潟町出身の版画家池田修三さんの作品「ピース」です。7月10日より9月15日まで、現在も展示されています。

1)7月に登場した版画家池田修三さんの「ピース」が展示されることは、前もって知っていましたか。

2)にかほ市は、協賛イベントを考えていましたか。または行いましたか。

3)象潟郷土資料館がボランティア30名と、4月29日より5月6日まで池田修三さんの作品展を行いました。この件と繋がりがありましたか。

⑥観光地としてイベントを行うのは、手段であり、目的ではないとよく言われています。しかし、他の観光地を見ると、次から次へと色んなイベントを行っています。観光客を呼び込むイベントをどのように思いますか。

⑦平成26年度にかほ市観光協会事業計画の中に、「イベント優先ではなく、観光地としての地域づくりを優先する」とあります。にかほ市では、この件に対してどのように考えていますか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの一般質問、よろしくお願いを申し上げますと思います。

佐々木議員からの御質問については、観光の数項目について私がお答えを最初いたしますが、他については担当の部課長からお答えさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、鳥海山を世界遺産にする、そうした活動、動きができないかという御質問でございます。

四、五年ぐらい前になると思いますけれども、いわゆる出羽三山、これを世界遺産にしようということで、鶴岡を中心としてそうした動きがありました。動きがあつて、じゃあ出羽三山を世界遺産の動きをするんだとすれば、前の遊佐町の小野寺町長と一緒に、その鳥海山も含めた世界遺産というのができないのかという打診もやりました。ただ、これが相当、出羽三山を世界遺産にするという形も相当難しい状況になったんだろうと思ひまして、今、その話はもう立ち消えです。はっきり言って。それで、今、出羽三山もジオパークの指定に向けた動きを、鶴岡を中心にして動きを始めております。ですから相当、この世界遺産という認定、登録をするためには、相当難しい課題があるんだと思います。当然ながら、にかほ市でこれできるわけではありませんので、当然、山形県、秋田県、こうした形の中の取り組みが当然必要となつてまいりますので、その辺りは少し勉強させていただきたいなど、そんな思いでございます。今の形では、にかほ市単独でそういう動きをするということは考えておりません。

そこで、施政報告でも申し上げましたけれども、今は鳥海山・飛鳥ジオパーク構想ということで準備会を立ち上げました。報告でも申し上げましたけれども、酒田市、遊佐町、由利本荘市、そして、にかほ市の4市町が連携して、平成28年の登録に向けて、認定に向けて活動していこうということになっております。参考までに申し上げますが、ユネスコではジオパーク、あるいは世界遺産、あるいはユネスコエコパーク、こうしたものがありますけれども、一つ一つの説明については割愛しますが、にかほ市としては他の3市町と連携して、日本ジオパークの認定に向けて活動をしてまいりたいと思っております。

それから、次に北東北三つの出羽富士についての御質問でございますけれども、岩手山や岩木山を出羽富士と言うのか、私ちょっと分かりませんが、これは観光振興上で各地にある観光施設、こうしたものを点と点を結んで線にして、そして線を結んで面的な活動をしていくということは、非常に大切なことだと私どもも考えております。ただ、この三つの山についてはそれぞれの歴史があるわけでありまして、何しろ北東北といつても本当に広いです。これは日本の百名山の形の中で、登山愛好家等については深く認識はされていますけれども、この三つの山を観光ルートとして取り組むという形のもの、今の時点では考えておりません。ただ、今、首都圏、あるいは大阪圏、ここでは——大阪圏というよりも関西圏では、月山、湯殿山、出羽三山と鳥海山を巡るツアー、こうしたものを商品開発して行っております。したがって、距離的にも時間的にも、ある程度短い形で回れますので、私どもといたしましては、酒田市、遊佐町、由利本荘市、にかほ市、そして山形県、秋田県で取り組んでおります環鳥海での広域観光ルートの充実に、まずは努めてい

きたい。やめたということではないんですけども、ちょっと北東北3県の三つの山の観光ルートというのは、非常に広範囲で移動する時間が大き過ぎる。そういうことで、今の段階では商品開発は考えておりません。

それから、観光地の地域づくりの道路整備でございますけれども、御承知のように象潟市街地から鳥海山に向かう道路は、拡幅整備され、また、今、象潟インターに向けて県道が整備されておりますけれども、それと同時に観光施設に対する案内標識、こうしたことも充実をさせてきたところでございます。

御質問のように、小滝の白滝、JAのスタンドから右折する道路の整備だと思いますけれども、必ずしも滝が見えるとか境内が見えるとかという道路整備は、私は必要にないと思っております。やはりそこには、その集落において、神社にまつわる歴史とか色んなものがあるわけですから、できるだけ集落の今の形態を残していくことが、私は観光振興においても大切なことではないかなというふうにして思っています。したがって、今ある案内標識、こうしたものをもう一度点検しながら、もう一度点検しながら、例えばカーナビで案内したときは、ああそうか、ここ、もう少し行くと、左に曲がるとか右に曲がれば金峰神社の境内があるんだな、白滝に通じるんだなと、そういうふうな分かるような形にすれば、それでも私は観光客に対するサービスだと私はそのように思っておりますので、現時点では道路整備は考えておりません。

次に、元滝の道路整備でございます。これについても、今年度、駐車場と道路の舗装、関係ありましたので、道路の区画ははっきり分かっています。どのくらいの幅だかということは、ただ、私も色んな観光施設行きますけれどもね、必ずしも2車線で大型車がすれ違うようなところは、有名なところでもない場合があります、結構。ですから、私は今の現状の道路をそのままにして、あるいは、どうしても必要な場合は待避所的なものは整備が必要な場合は整備をしていかなければならないのかなと思っておりますが、ただ、御指摘のように病院の駐車場等出入りする場合に危ないのではないかというお話でございますが、そういうことも考慮いたしまして、駐車場の出入りにカーブミラー的な鏡をつけて確認できるようなものも、今回の舗装整備の中で実施をいたしました。それから、注意喚起も行っておりますので、現段階では新たな道路整備も含めて道路を整備する計画はありませんが、ただ、新しい道路を整備しますと、場合によっては環境が大きく変わると。元滝に行く場合の環境が大きく変わるということも懸念されますので、先ほど申し上げましたように現段階では道路整備は考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、池田修三氏の版画のレプリカといいますか、これが渋谷駅の北側に掲げているということですが、私も上京の際に見させていただきました。中の展示も見させていただきましたので、教育行政報告でもありましたように、そうした形で鑑賞をさせていただいたところでございます。

他の質問については、担当からお答えをさせます。

それから、観光客を呼び込むイベントをどのように思いますかについてでございますが、観光客向けのイベント開催は、私としても必要なことだと考えております。にかほ市内でも、民間観光事業者が実施しているイベント、道の駅が企画しているイベント、スポーツイベントなど、他地域からの誘客に繋がるイベントのほかに、市民が参加した地域で実施している市民向けのイベントなど、

各種のイベントを開催しております。しかしながら、観光客を対象とした誘客に繋がるイベントとして考えた場合、企画、あるいは運営等に新たな工夫が必要ではないかなど、そういうふうにして思っております。今の現状からさらに変えていく必要があるのではないかなど、そのように思っております。したがって、新たなイベントを企画する場合には、対象、規模、効果、様々な面で検討を重ねて、例えばイベントをやる組織だけではなくて、やはり観光協会、商工会、農協、漁協、色んな団体を巻き込んで共催するなり、あるいは協賛するなり、そうした体制の中でのイベントのあり方が私はこれから必要になってくるのではないかなど思っております。さらに各種団体と連携をしていくことが大切だと、そのように考えているところでございます。

それから、平成26年度の観光協会事業計画の中に「イベント優先ではなく、観光地としての地域づくりを優先する」とあるが、にかほ市としてこのことにどう考えますかという御質問でございます。

このことについては、観光協会がイベント開催を否定しているものではないと捉えております。昨年度はトライアスロン大会とマウンテンバイクの開催は、にかほ市スポーツイベント開催実行委員会で実施しておりますが、両イベントとも観光協会も協力しながら開催をしております。本年度においても、新たに6月に開催した鳥海山ヒルクライムについても観光協会がサポートしておりますし、トライアスロン大会とマウンテンバイクは実行委員会と観光協会が共催となっております。

御承知のように観光協会は、昨年度より観光省の事業を活用し、にかほ市が観光地としてどのように進むべきかなど、地元の受け入れ体制整備をはじめ、にかほ市をセールスするための商品企画に積極的に取り組んでいただいているところであります。観光は即効果は見えませんが、観光協会をはじめ、各種団体、あるいは各種観光事業者の皆さんが、イベントも含めて様々な分野で連携しながら活動を展開して、それを積み重ねていくことによって観光客の誘客拡大に繋がっていくものと考えておりますので、行政もできる限りの支援をして行ってまいりたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、他の質問については担当の部課長等からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） それでは私からは、1番目の地震津波対策について、これの各項目の質問に対してお答えをしたいと思います。

まず初めに、一つ目の御質問でございますけれども、12カ所の避難困難な地域に住んでいる方は何人で何世帯ございますかという御質問、その中の高齢者及び自力で避難できない方は何人いるのかというこの御質問でございますけれども、今年の3月の調査結果によりますと、これらの地域に住んでいる総数が5,710人、2,560世帯となります。その中で、この地域にお住まいの要配慮者という表現をしておりますけれども、461名でございます。この要配慮者という文言でございますが、これには、御質問にもございますが高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、こういった方々のほかに、外国人、こういった者も含んでおります。つまりは災害時の要支援者、こういった者を含む、一般的に配慮が必要な方というふうにご捉えております。また、この避難困難地域12カ所でございますけれども、最大想定である海域——日本海でありますけれども、ABC、この三つの連動型地震が発生し、最大ということになりますけれども地震発生から5分後、御承知のように3.11の東日本大震災、このと

きには地震による揺れが6分間続いたという、こういった報告も出てますので、地震発生から5分後という想定で、歩行速度が毎秒0.5メートル、この想定も健常者の平均速度が毎秒1メートルと言われているということからこういった設定をしておるんでありますけれども、そういったもので避難を開始したときに、津波の到達時間、浸水区域の水位から、浸水区域外に避難できない地域、こういったものを想定したものでございます。このことが12地域ということになります。

次に、二つ目の御質問でございます。避難困難な地域の方はどのように対応したら良いのかという、また、高齢者や自力で避難できない方の対策はとっているのかという御質問でございますけれども、まずは大きな揺れの地震や弱くても長い地震が発生しましたら、警報が出なくても避難行動を始めると、こういった行動が大事でございます。行動の開始時間が生死を分けるということになるからでございます。津波の発生は予測不可能でございますので、時間がないため支援する人を決めていても助けに行けないと、こういった場合もでございます。自らが諦めずに行動を起こす、こういったことが重要だと考えております。そして、普段から自分の避難する場所を決めておき、市や自主防災組織が行う防災訓練、こういった訓練に参加をしていただきたいと思います。普段やっていないことは、いざとなってもできないということでございます。より早く、より高く、より遠くへの避難行動が大事でございますので、そうしたことは訓練の積み重ねやそういった意識啓発が重要と考えております。

また、住民が徒歩で確実に避難できるように、避難路の整備などを継続して行い、避難時間短縮のための工夫改善に努めておりますけれども、地域の実情に応じて安全な場所までの避難が混乱と考えられる場合には、言われております津波避難タワー、または盛り土による人工の築山、歩道橋タイプの避難場所、こういったものの設置なども検討してまいりたいと、このように考えております。

三つ目でございます。避難混乱な地域12カ所に救命胴衣——ライフジャケットを準備することは考えていませんかという御質問でございますが、佐々木議員の御質問でございます象潟駅前町内自主防災会のライフジャケットの購入でございますが、市独自の補助事業がございまして——消防資機材等補助事業でありますけれども、これを活用し購入したものでございます。市から3分の2の補助、上限が20万円でございますが、これを利用していただいたものでございます。

迅速な避難行動や共助による避難行動の支援を計画していく過程で、各自主防災組織がライフジャケットの常備が必要となれば、こういった事業を活用し、自主防災組織単位で整備をしていただきたいと思います、このように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） そうすれば、観光についての御質問にお答えをいたします。

初めに、①の1)東北博覧会等の三つのイベントで、にかほ市の観光客数及び宿泊者は何人ですかの御質問に対してでございます。

東北観光博、プレダスティネーションキャンペーン並びにデスティネーションキャンペーンの本番、それぞれのイベント開催によるにかほ市への観光客数及び宿泊数は、把握できておりませんが、

御質問にある三つの事業期間中におきます秋田県やにかほ市等への観光客入り込み状況と宿泊状況を、秋田県の観光統計をもとに御説明を申し上げます。

東北観光博は、平成24年3月18日から平成25年3月末日まで実施されております。この観光期間とは若干異なりますが、統計では平成24年1月から12月までの1年間の観光客数が、県全体では3,174万5,000人、前年の平成23年は2,944万8,000人、翌年の平成25年は3,213万3,000人と、デスティネーションキャンペーンがあった平成25年度が増加をしております。宿泊数につきましても、観光客数と調査期間が同じ平成24年の1月から12月までの1年間で、秋田県全体で346万人、前年の平成23年は372万1,000人、翌年の平成25年は349万3,000人、平成23年と平成24年を比較すると減少にはなったものの、デスティネーションキャンペーンのあった平成25年度には増加をしております。

同様に、にかほ市の平成24年1月から12月までの1年間の観光客数を見ても166万4,000人、前年の平成23年は158万4,000人、翌年の平成25年は149万4,000人と、デスティネーションキャンペーン開催年の平成25年も減少をしている状況にあります。にかほ市の宿泊数につきましては、同じ平成24年1月から12月までの1年間で約6万3,000人、前年の平成23年、約6万2,000人、翌年の平成25年は約6万人と、観光客数と同様に若干減少をしております。

プレデスティネーションキャンペーンは平成24年10月1日から12月31日まで、デスティネーションキャンペーン本番は平成25年10月1日から12月31日まで、それぞれ3ヵ月間実施されております。プレデスティネーションキャンペーン期間の平成24年10月1日から12月31日までの3ヵ月間での秋田県全体の観光客数は554万8,000人、また、宿泊数は88万5,000人となっております。デスティネーションキャンペーン本番の平成25年の同期間3ヵ月間を見ても、秋田県全体の観光客数は659万人、また、宿泊数は87万人となっております。秋田県全体では、デスティネーションキャンペーン効果で観光客数は大幅な伸びを見せております。県全体の同期間での宿泊数は若干減少はしているものの、年間を通した宿泊数は東北博で御説明したとおり増加をしております。

にかほ市におけるデスティネーションキャンペーン関係では、プレデスティネーションキャンペーンの平成24年10月1日から12月31日までの3ヵ月間、にかほ市の観光客数は27万3,000人、また、宿泊数は1万4,000人となっております。デスティネーションキャンペーン本番の平成25年の同期間3ヵ月間では、にかほ市の観光客数は25万8,000人、また、宿泊数は1万4,500人となっており、観光客数、宿泊数とも若干減少しております。数字では、デスティネーションキャンペーンの直接的な効果は確認ができていないというのが結論でございます。

ちなみに、由利本荘市も同様に、プレデスティネーションキャンペーンの平成24年10月1日から3ヵ月間、観光客数は41万1,000人、本番の平成25年の同期間3ヵ月間の観光客数は40万7,000人と、若干減少しており、にかほ市同様に由利本荘市におきましてもデスティネーションキャンペーンの直接的な効果は見られていないというのが現状でございます。以上でございます。

続きまして、2)三つのイベントを含め、秋田県内では大きなイベント事業が行われているが、にかほ市の影響はいかがでしたかという御質問に対してでございます。

東北観光博は、平成24年3月18日から平成25年3月末日まで実施されております。この東北観光博は、東北地域への入り込み客数について、震災前水準への回復を基本的な目標にしつつ、上積み

目指したものでございました。東北の主要な観光地域28ヵ所を核としたゾーンに、それぞれエリアを設け、取り組まれております。秋田県では、白神、十和田・八幡平、田沢湖・角館、横手・湯沢、男鹿・秋田の五つのゾーンが設けられ、にかほ市は男鹿・秋田のゾーンの中に由利本荘市振興局としてエリアが設置されております。大きな成果は得られなかったと考えております。

プレデスティネーションキャンペーン並びにデスティネーションキャンペーンの本番については、秋田県内全市町村で取り組み、全国的な宣伝戦略が展開されました。首都圏JR主要駅構内へのガイドブック、ポスターの設置、掲示、各種メディアを活用した情報発信、誘客プロモーションなど、広く秋田を宣伝をしました。この二つのイベントの評価は、秋田県全体では誘客に一定の効果が見られた反面、天候などの影響で客足が伸び悩んだ地域もありました。

秋田新幹線の新型車両投入による新幹線利用者が増加。首都圏からの交通手段として、航空便利利用者が増加しております。観光地としては、女優の吉永小百合さんが起用されたJR東日本のコマーシャル効果もあり、男鹿市や、同じく吉永さんが出演されたCMで脚光を浴びた県立美術館の入館者が想定を大幅に上回るなど、秋田市や男鹿市、新幹線沿線の賑わいが見られております。

一方、由利本荘市、にかほ市の鳥海由利地域は、秋田空港や秋田駅からのアクセスが不便なこともあり、大きな効果には繋がりませんでした。しかし、このデスティネーションキャンペーンでは秋田県を大きくアピールしておりますので、近い将来には、にかほ市にも足を伸ばしていただけるように、県や隣接市町と連携し、誘客活動を展開していきたいと考えております。

本年10月から12月までの3ヵ月間、アフターデスティネーションキャンペーンが開催されます。プレデスティネーションキャンペーン、デスティネーションキャンペーン本番、そしてアフターデスティネーションキャンペーンと、3年目の取り組みとなります。このアフターデスティネーションキャンペーンの10月4日から11月3日までの1ヵ月間、第29回国民文化祭・あきた2014が開催されます。例年の国民文化祭は、文化の日を挟んで1週間程度の日程で開催されておりますが、あきた2014につきましては、アフターデスティネーションキャンペーン期間もあることから1ヵ月の期間を設定しております。JR東日本の大人の休日倶楽部の機関紙9月号には、国民文化祭・あきた2014について、二十数ページにわたり紹介されております。170万人の会員が目にするようになることから、多くの誘客に繋がることを期待しているところでございます。

続きまして、スポーツ合宿を誘致していきたい、地元の旅館・ホテルと協同で誘致はできないものですかとの御質問に対してでございます。

各種競技の合宿誘致には、市内旅館・ホテル業組合と協議をし、進めていくことを考えております。

合宿誘致につきましては、17年前から実施しております象潟卓球合宿練習会がありますが、この合宿は、県内外の高校卓球部を対象に、毎年春休みの3月下旬に2泊3日の日程で行われております。この合同練習会には、にかほ市卓球協会の企画により、宿泊施設については旅館・ホテル組合の御協力により開催されておまして、他の種目の合宿誘致におきましても、これらを参考として組合側と協議を重ね、参加規模などについて対応をしてみたいと考えております。

TDK秋田総合スポーツセンターがスポーツ合宿誘致のシンボルとして認知され、このことによ

る地元宿泊業への波及効果が期待されているものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） ⑤の2)の御質問にお答えいたします。

8階建てのシダックス・カルチャービレッジの壁面をキャンパスに見立てまして、作品を紹介するアートの壁プロジェクトの一環として、池田修三氏の作品が取り上げられ、壁面に掲示されております。同ビルの1階ギャラリーでは、これに関連しまして木版原画の展覧会「池田修三と詩人たち」が開催されておりますが、これに郷土資料館が所蔵する版画を提供し、協賛しております。さらに8月9日には、展覧会会場でトークイベントが開催され、アートの壁の総合プロデューサーであります、作詞家で詩人の森雪之丞氏や「のんびり」の編集長とともに、郷土資料館の職員が出演しております。用意されました50人弱の席が満席となりまして、トークの中で、池田修三氏の作品の魅力のほかに、ふるさとかほ市をPRしてきたとの報告を受けております。

次に、⑤の3)の御質問についてでございますが、今回のアートの壁プロジェクトと、ゴールデンウィークに公会堂で行われました池田修三展と直接的な関係はありませんが、県発行のフリーマガジン「のんびり」が大きく関係しております。池田修三氏の作品が注目されるようになったのは、「のんびり」で特集されまして全国に広く発信されたことによるものでございます。公会堂での作品展の関係は、「のんびり」の関連イベントとして企画され、昨年からはまったものでございます。今回のアートの壁も、森雪之丞氏が「のんびり」の連載で池田修三氏の版画に詩を寄せられたことがきっかけとなっております。また、公会堂の作品展やアートの壁の展覧会の施策につきましても、「のんびり」のスタッフが関わっております。

いずれにしましても、今後もボランティアの方々をはじめとしまして色々な方々と協力し合いながら、池田修三氏の版画に触れる機会を設けまして、作品の魅力とともに、にかほ市を広く紹介していきたいと考えております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） ただいま説明を受けましたが、1番の東日本大震災の件でございますが、ライフジャケットの件をもう一度質問いたします。

先ほどの質問の中で、駅前の方々は補助金で購入して準備をしたというお話を聞きました。その補助金を市民の方々は全員知っているのか、または、その補助金の使い方が、どういうふうにかかるとかということをご指導しているのか、再度質問いたします。

それと、このライフジャケットですが、水の上に浮くというだけでなく、瓦れきが飛んできたときも、ライフジャケットというのは瓦れきを防御する、そういうふうな効果もあると。まして、寒いときには、そのライフジャケットが防寒着にもなる、そういうすばらしい効果があるライフジャケットなので、ぜひ、この避難困難な地域の方、もしくは沿岸に近い方には必要な避難道具の一つではないかと思っておりますので、もう一度、考えた答えをお願いいたします。

それと、同じく2番の避難困難の方はどのように対応したらいいのかという質問の中に、そこに答えが良く分からなかったのが再度質問いたしますが、年いった方、もしくは介護されている方、この方々はどのように避難をしたらいいのか。そして、その方々についての方、介護している方です。

その方々は、その現在寝たきりの方々を介護していて、地震が来たときに果たして逃げれるか。私が何人かに聞いたところ、おばあちゃんを介護していて、——地震が来た、——。津波が来ると分かっている、そのお孫さんは一緒には逃げたくないと。もし津波が来て、おばあちゃんが亡くなるような事態になっても、——私はその場所から動きたくない。なぜなら、私だけ助かっても一生後悔する。そういうふうな話をしております。その辺の対策を再度確認いたします。

②番の出羽富士について。市長は、大変な事業である。この世界遺産にすることは、でも、大変な事業であるからこそ、私は今のうちにやっておかなきゃいけないことがあると思います。今、私が冒頭に申し述べました富士山という山が世界遺産になったということが、ものすごいきっかけで山ブームになっています。今だからこそ、こういうことを訴えなければいけないときではないかと思っております。これが終わってからさあやろうと言っても、誰も見向きもしません。富士山が世界遺産になった今だからこそ、マスコミ、または全国にPRして、うちはこういうことを計画しているんだということを言うことによって、日本の方々、もしくは今日本に来ている海外の方々が注目してくれるんじゃないかと思われま。ましてや、地域が遠いからできないとか、もう今はそんな遠いという言葉は、そんなに苦にならない時代です。新幹線で青森まで3時間で行けます。東京からですが。そして、岩木山まで、そこからは間もなく行けるんです。そうすることによって、色んなローカル線が動き出します。そして、ローカル線が動くことによって、色んな方々が観光で儲かりますからという言葉に答えられると思います。そういうことを今やらないで、いつやるんでしょうか。時代は今なんです。そういうことを頭の中に入れて行動を起こしていただきたいと思っておりますので、その点について再度お考えをお伺いしたいと思っております。

時間がないので早急をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 一つは、災害時、介護されている方、あるいは病人の方、これをどうするかという御質問であります。どうすればいいと思えますか。逆に。というのはね、やはりね、これはね、避難というのはやはり自己責任、それから自助、共助、やはり地域の皆さんがいかにお互いに助け合って避難していくか。これは行政に何とかしなさいと言っても、地震や津波が夜来るとも分かりません。職員、とても間に合いません。そういう何百人、千人以上を超える方がそういう形だとすれば、職員では対応できないのです。ですから、共助でしていかにしてその避難する体制を強化していくか、これが私は一番大切なことだと思います。基本はやはり、自分で安全な場所に避難する。これが基本です。それから、できない方は共助で、その地域の共助の中でどう避難していくか。これは、これからの課題でもありますし、これを全て行政がやりなさいと言っても、これはできない形でありますから、そのあたりを議員からも、その地域でよく話し合っ、そしてその体制を強化していただきたい。

それから、世界遺産とかね、私はさっき答弁の中で、ちょっと勉強してみますというお話をしました。勉強しますと。

それから、本当にあれですか、岩木山も岩手山も出羽富士と言うんですか。南部富士とかそういうものはあるかもしれませんけれども、出羽の国というのはここですよ。だとすると、私は何で

もかんでも今の形の中で手を広げて商品開発をするんじゃないかと、今、実現性のあるところに一生懸命力を入れていくと。私はそれが大切ではないかな、観光振興において大切ではないかなと、そのように考えておりますので、ここで言うと出羽三山の観光ルートについては、現段階では考えてないということだけをお答えをさせていただきたいと思えます。

ライフジャケットのことについては、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） 制度のことを知っているかという御質問がございましたけれども、手元に資料がなくてはっきりした数字申し上げられませんが、にかほ市管内に約150近い自主防災組織が町内ごとに組織をされております。ライフジャケットに限ってではおりませんけれども、毎年秋、10月ごろでありますけれども、そういった要望という形で、その使い道をお示しながら必要な装備をしていただくということで、この補助要綱と内容をつけて周知をしております。その中では、例えば発電機、あるいは消火栓のホース、格納庫、こういったものの不足しているところ、あるいは必要なものを取り揃えていただくというようなことで取りまとめをしながら、助成活動をやっているというようなところですので、そういった意味では多くの方に周知をされているというふうに認識をしております。

●議長（菊地衛君） 11番佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 市長から質問があったので、答えます。

●議長（菊地衛君） 許可してないからいい、それは。

●11番（佐々木平嗣君） それはいいですか。

●議長（菊地衛君） うん、いいです。

暫時休憩します。

午前10時58分 休 憩

---

午前10時58分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

●11番（佐々木平嗣君） 先ほど市長からありました、動けない方、どうすればいいのか。全てが市の職員が対応するべきかという話がありました。私はこれ、市の職員が全て対応してくださいとはお願いしておりません。どうすればいいのかと、どう対応していくのかということを質問したのであって、——。それで、地域の方々がやはり連携して、ここには動けない人がいるんだと、ここには介護されている人がいる、そういうことをもう少し皆さんに知らせておくことも大切でないかと思っております。そういうことで、自分で避難できない方、やはり先ほどの説明でもありましたが、かなりおります。そういう方々に、こういうときにはこういう方が来るから、もしくは、こういう方にすぐ連絡してくださいというふうなやり方もあると思えます。

それと、出羽富士という話の中で、私が調べたところでは、地域によっては出羽富士と言ってい

ます。正面から言う方、脇から言う方、途中の見える方がかなりおりますが、出羽富士と、見えるところでは出羽富士と、この山地内も言っております。ですから、この出羽富士が連携して、ぜひこの地域に観光客が来るようなPR活動をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。簡潔にお願いします。

●市長（横山忠長君） 出羽富士については、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、避難するに手助けが必要な方、これは先ほども申し上げましたように、手助けが必要な場合は共助、そういう形の中で、そういう名簿も作って自治会、自主防災組織にも本人の了解を得ながら渡してるんです。ですから、やはり共助の中で、その自治会なり自主防災組織の中で、どう対応していくか。これが、これからの災害に強いまちづくりをする上での課題だと、そのように思っております。いずれにしても、その地域でどういう形で頑張れるか、これを期待したいと思います。

●議長（菊地衛君） これで11番佐々木平嗣議員の一般質問を終わります。

所用のため10分間休憩いたします。再開を11時15分とします。

午前11時01分 休 憩

---

午前11時14分 再 開

●議長（菊地衛君） 会議を再開します。

次に、1番佐々木完議員の一般質問を許します。1番。

【1番（佐々木完君）登壇】

●1番（佐々木完君） それでは、ただいまから私の方から質問させていただきます。

初めに、4月の市議選の当選以降今日まで、市民の方々より市政に対する疑問や質問、相談、苦情など色々伺ってまいりました。これまでの伺った市民の声を整理し、市民の代弁者として質問させていただきますので、市当局におかれましては、市民が納得できるような御回答をひとつよろしくお願いします。

初めに、誘致企業の選定方法と誘致決定までの経緯についてということですが、にかほ市では、これまで、岩城のかあさん、にかほコールセンター、これには仁賀保事業所、象潟事業所とありますが、それと現在進められている秋田オイルシールの3企業を誘致していますが、これらの業者の選定から決定までの経緯について、市当局から御説明をお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木完議員の御質問にお答えいたしますが、初めに企業誘致の選定方法と誘致の決定までの経緯等については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） そうすれば、1番の企業誘致の選定方法と決

定までの経緯につきまして御説明をいたします。

初めに、岩城のかあさんにつきましては、平成21年9月に、都市と田舎暮らしを楽しむ二地域居住を支援するNPO法人長善の会の会長で、株式会社岩城のかあさん会長の岩城祐子さんが、故郷である旧岩城町の活性化を目指す中で、由利本荘市とにかほ市でこの計画を進めるために、にかほ市役所を訪問しております。当時、釜ヶ台小中学校が閉鎖となった時期でもあり、跡地利用が話題となり、有効利用方法を一緒に検討したことがきっかけで、釜ヶ台地区の自然環境の良さなどから、地場産の山菜加工所から始めてみようということで当地での起業が決定したものであります。

にかほコールセンターにつきましては、市内主要企業の生産拠点の再編により、協力会社において大量の雇用調整が予定されていたことから、当時、早期の雇用対策が急務でありました。そうした中であって、東北進出を進めていたD I Oジャパンを県の東京事務所から斡旋をしていただき、県と市の誘致企業となったものであります。平成24年5月に、東日本大震災による被災者の雇用支援や地方活性化支援のため、岩手県、宮城県及び福島県でコールセンターを開設していた当社と交渉を開始しております。D I O関係者によるコールセンター候補の市内建物の視察、当市の盛岡コールセンターへの視察などを通し、誘致に向けた取り組みを行っております。その後、誘致が決定になり、平成24年12月に100人規模の仁賀保事業所が開設され、一人でも多くの雇用ということで、平成25年4月には80人規模の象潟事業所を開設したものでございます。

秋田オイルシールにつきましては、平成25年2月に、地域経済の発展を目的に地域振興協定を締結している北都銀行からの紹介により、企業誘致の交渉を開始したものでございます。生産拠点再編に伴う厳しい雇用情勢が続いていたために、企業誘致を積極的に進めていた本市が、電気自動車や水素電池など次世代エネルギー分野の需要等を見据えて新工場の建設を検討していた秋田オイルシールに対し、本市では若年層を含む労働力の確保ができること、空き工場の確保が見込まれることなどをアピールさせていただき、1年間の交渉の結果、誘致に至ったものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 1番佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） ただいま経緯について色々お話ございましたが、この決定におかれましての方法として、例えば審査ですか、というか、そういう基準みたいな何か設けて、市独自でやられたのかどうか、その点について市長お願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） この三つの企業についての誘致に当たっての審査会、そういうものはございません。内部で色々議論して、そして議会の方にも相談して決定したところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木議員、挙手をして発言の許可を求めてください。はい、佐々木議員。

●1番（佐々木完君） 内部協議ということですがけれども、本来であれば、D I Oジャパンというのはにかほ市にとっては初めての企業だと思います。皆目見当たらない会社です、当然。会社の概要だけの説明では当然分かるわけないので、それに向けての調査ということはしなかったのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 先ほど担当の部長からも説明ありましたが、その当時、今もそうですが、主要企業の生産体制の見直しで大量の離職者が発生、あるいは発生することが予想されてありました。そういう形の中で市民生活をどう守っていくか、——という形で企業誘致に積極的に取り組んできたわけでありますが、県から一つは紹介を得たと。それから、県の方でも、——それらの会社の状況を把握して、これからやはり伸びていく企業だろうと、そういう判断の中で——これは県も市もそうです、——。判断の中で議会に説明して誘致に至ったということでもあります。

●議長（菊地衛君） 佐々木議員。

●1番（佐々木完君） それでは、特に調査はしてなかったということで受け止めておきますけれども、例えば信用調査も行わなかったということでしょうか。例えば、県では信用調査を行っていたとは私、聞いておりますけれども。お願いします。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） D I Oジャパンに対しての調査でございますけれども、D I Oジャパンは秋田県の誘致企業ということで認定をなっております。信用調査につきましては、県の方から概略は説明を受けております。こちらでもその信用調査の内容につきましては入手をしてございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木議員。

●1番（佐々木完君） 当然県でも行っているんで、これ、調査というのは秘密事項というか守秘義務もありますので、全てが市に流れてくるとは思いませんけども、この時点では会社を信用することしかなかったと思われまして。例えば由利本荘市では、この誘致に際して断りしたという話も聞いていますが、それは市長御承知でしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 県が由利本荘市に斡旋したという話は聞いておりません。ですから、その話が本当かどうかは、由利本荘市の市長に確認しなければ分かりません。

●議長（菊地衛君） 佐々木議員、挙手をして発言の許可を求めてください。佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） それでは、そういうことで今の時点では私そういうふうにご了解しました。

それから、象潟事業所の増設ということなんですが、仁賀保を設置して1年も経たないような状況の中で、本来であれば、どの会社もそうなんですけれども、最初の企業の実績を見てとかという段階で、すぐ増設するというのが本来望ましいのではないかとこのように考えますけれども、なぜ象潟事業所を開設するに当たったのか。そのことについて市長からひとつお願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 仁賀保事業所開設して100人、最初は105人ぐらいから始まりました。その後、コールセンター業務に合わないということで辞めて100人体制でいきましたけれども、まだまだその時点では、にかほ市の雇用情勢、大変厳しいものがありました。それから、例えば、東北では登米とか、あるいは奥州市とか、色んなところでそれを、コールセンター業務をやっておりましたし、またそれも順調にその時点では、順調に事業は推移していたと、そのように私は県からも話を聞いていますし、これは、これから伸びていく業種だろうと、そのように考えておりましたので、

先ほども申し上げましたように、まだまだ厳しい雇用情勢の中で、いかにして一人でも多くの市民の生活を守っていくか、これに重点を置きながら誘致をしたところであります。

●議長（菊地衛君） 佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） 当時は確かに雇用対策で、市の方の対応も大変だったと思います。ただやはり、そういう事業所、会社そのものの実績とかも分からない状況の中で進めるというのは、いかなものかなということとは私、感じますけれども、やはりちょっと拙速な判断ではなかったのかなという気もしないわけではありません。それはそれとしても、今後の誘致に当たってはそのようなことがないと思いますけれども、今のコールセンターが、今度、新聞でも報道されていますけれどもプレステージに業務が委託されましたが、これはなぜ観光協会との契約というふうになったのか、その訳について御説明お願いいたします。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前11時28分 休 憩

---

午前11時28分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

●1番（佐々木完君） 観光開発公社と観光協会を——株式会社、観光開発公社と改めます。すいません。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前11時28分 休 憩

---

午前11時29分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） 業務が移行しましたが、それが観光開発株式会社と契約になったという理由について、——お願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） D I Oジャパンが予想も付かないような形の中で破綻をしたということで、先ほど来、何としてもこのコールセンターを残したい。にかほ市内にも多様な業種のある企業を残したいという思いで活動をしてまいりました。ただ、その活動の中で、今こういう状態のある企業と、これから受けようとする企業の中で、——契約というのは当然皆さん想定されないわけですね。ですから、やはり一旦、にかほ市観光開発株式会社がD I Oジャパンから無償譲渡を受けて、これも4月の30日か——の日付で受けて、そして8月の1日に、にかほ市と観光株式会社とプレステー

ジ・インターナショナルと、三者契約の中で業務を引き継いだというのが経過でございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） 今、事情聞きましたけれども、本来であれば市とプレステージ、直の契約が望ましいのではないかと思いますけれども、そういった事情でされたということですが、例えば土地は市の所有物であるので、その点についてはどのような扱いになるのか。土地、建物ということですね、——。お願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） あなたも職員やってたので、ちょっと分かってほしいんですが、D I Oジャパンと行政が、市の業務として請けることができますか。ですから請けるに当たっては、民間サイドの形の中で、観光開発株式会社の定款にコールセンター業務を入れて、それで民間が請けて、そして民間と民間で契約をしていくと。まあ、——協定を結ぶと。これには当然、市が入らなければなりません。市の責任もあります。ですから、そういう手法を採らせてもらいました。

それから、当然、プレステージ・インターナショナル様と今やっているわけですから、これは市の土地、建物、これは市のものでありますから、これは5年間なら5年間無償貸与します。これはD I Oジャパンと同じです。

●議長（菊地衛君） 佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） 土地の所有の件についてはそういうことでしょうけれども、ただ、心配されるのは、もしプレステージが、——こういうことあってはならないと思いますけれども、例えば契約不履行のような事態になった場合は、——法的には何ら問題ないという解釈でよろしいでしょうか。

●市長（横山忠長君） ちょっと質問の趣旨が分からない。

●1番（佐々木完君） 今、プレステージに移行して業務を行っております。例えば、そのプレステージがD I Oジャパンのような状態となった場合は、どのような扱いになるかということを知りたいんです。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 企業誘致、色々あると思います。自分たちの、私たちの思うような形にいかない場合もあるかもしれません。今回の場合はそうです。ですけども、そういうことを想定しては企業誘致はできません。ですから、やはり会社を信用して、これからここで根づいて事業をやってほしいと、そのように願っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） 確かに企業を疑っては、そういうことは進まないというのは私も十分分かるわけです。ただ、万が一に起きた場合ということで聞いたつもりです。何にもないように、——順調にプレステージが事業を展開していくことを願っております。

現在、誘致に取り組んでいる秋田オイルシールですが、これは当然、県の誘致の認定を受けたものと思われましても、当然、今説明にも色々あったことなのですが、にかほ市誘致企業認定要綱の中でも関連してくると思いますが、これも例えば認定取り消しになった場合とかについての、特

に罰則規定とかいうのは、この要綱の中にはまずないわけです。万が一の事態が発生した場合のその罰則規定とか、特に設けるといふか、救済できるそういった、市を救済するような手だてがあるのかどうか、その点についてお願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） 秋田オイルシールさんにつきましては、秋田県の企業でございますので県の誘致企業の認定はなっておりません。市長の方からも御説明ありましたけれども、にかほ市の誘致企業認定要綱にはよらずに、議会の皆さんの方と相談をし説明をさせていただき、誘致を決定したと、予算を付けていただいたと、こういうことでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） 納得したかは別にして、次の質問にいきます。

ただいまのコールセンターについては、従業員に対する給料の未払いということで、そういうことが発生して、先ほどの魁新聞にも報じられておりますけれども、国の方で立て替え払いということで80%を支給するというふうにはなっております。ただ、そこに生活、仕事を求めていった人方は、やはり現在でもやはり生活困難な状態に至っている方もおられます。誘致してきた側にも責任があるのではないかということですが、県では県知事がマスコミの報道後に速やかに謝罪というコメントを出しておりますが、にかほ市では特に出てようには思われませんが、この点についてはいかがでしょうか。

●市長（横山忠長君） どこの質問やっているのか分からない。

●1番（佐々木完君） コールセンター。説明責任です。

●市長（横山忠長君） どこの質問か分からない。

●1番（佐々木完君） 説明責任についての。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前11時38分 休 憩

---

午前11時39分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

●1番（佐々木完君） ただいま言われましたけれども、撤退した企業についての市民に対する説明責任ということで、伺います。それで、今申し上げたとおりでございますけれども、にかほ市の対応はどうするのかということでお答え願います。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午前11時39分 休 憩

---

午前11時39分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） すみませんでした。慣れてないので。

撤退した企業についての市民に対する説明責任ということで、これまで三つの企業を誘致されておりますが、それぞれ市では一般財源として財政負担をしております。そのことから市民に対する説明責任が生じるものと思いますが、特にコールセンターにつきましては、県の方でもマスコミ報道後、直ちに県知事が謝罪のコメントを出しております。にかほ市においては、まだ何らそういうコメントも発せられていないように伺いますが、それについての考えをお願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 市民に対する説明責任が生じているものと思われませんが、どうですかというお話でございます。

先ほど来申し上げておりますように、期待をして誘致した企業、事業を存続できないような状態になったことは、市民の皆さん、あるいは元従業員の皆さんに大変申し訳ない、そのように思うところでございます。

先ほど来お話のように、企業誘致に当たっては、随時、交渉段階から議員報告会や全員協議会等で報告し、また、誘致に伴う支援策、あるいは関連予算については審議をお願いしてきたところでございます。したがって、こうしたことを通して議員各位からは御理解をいただいているものと、そのように考えております。市民から負託を受け、市民を代表する市議会議員の皆さんに対する説明こそが、最も大切で基本的な市民への説明だと考えております。しかしながら、色々な行政懇談会、この前もあれですが、私の後援会、300人ぐらいの後援会のところでもこの話をさせていただきましたが、機会あるごとにそうした経過等の説明は行っていきたい、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） 次の質問に入ります。

今後の企業誘致に向けての基本方針ということで、これまでも2社の企業が撤退している状況であります。今後、にかほ市へ企業を誘致するに当たっては、どのように取り組んでいくのか、ひとつ考えがありましたらお願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 今後の企業誘致の基本的な方針という御質問でございますけれども、企業誘致については、これも先ほど申し上げました。やはり多種多様な業種の企業をここのにかほ市に集積したいと考えておりますので、今後とも積極的に誘致活動は進めてまいりたいと思っております。

ただ、これも先ほど来申し上げておりますように、企業誘致は相手がある話です。したがって、こちらの思惑どおり、あるいは計画したとおりにいかない場合もありますけれども、時間をかけて誘

致活動は進めていきたいと思っております。

二つの企業、撤退されておりますが、まだ私は終わっていないと思っております。コールセンターについては、東証一部上場のプレステージ・インターナショナルから事業を引き継いでいただきました。それから、岩城のかあさんについても、今近々、県外の企業がレトルト食品とカット野菜、この加工に向けた事業計画を提出することになっております。そのほかにも、愛知県の企業が来月には、今、現地を調査することになっておりますが、そういう形の基本的な方針が出てきた段階では、議会、議員の皆さんに説明をして、そして御理解をいただきたいなど、そのように思っております。

コールセンターについても、今68人が最初の段階で採用されましたが、これから追加採用も行います。そして仁賀保事業所、象潟事業所も、ともに使うというふうな計画をもっておりますので、これから具体的な計画ができた段階では、これもまた議会の方に御説明をしていきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木議員。

●1番（佐々木完君） 今回のコールセンターの誘致に当たっては、市としては1億9,000万円余りの予算を費やしておるわけなんですけども、企業誘致に当たっては、確かに企業は生ものだと思っております。どういう変化するか分かりませんが、それが故にやはり慎重に事を構えて、十分調査をして検討を重ねてもらいたいと思います。

次に、地域の既存企業の支援についてということですが、今の企業誘致も大切なんではありますけれども、市内の既存企業に対してどのような支援、または助成が行われたのか。また、支援並びに助成制度に対する検討する考えはないかをお伺いします。

地域の既存企業の支援については、色々既に市も県も国も色んな事業を展開しておるわけなんですけども、それに向けての独自の市の計画があるか。補助事業、支援事業あるかどうか。または、県、国に対する、嵩上げ等を考えることができるのかどうかということ併せて聞きます。それから、当然、にかほ市の主要産業でもあります農業、漁業についても、もし何か考えがあれば、併せて説明していただければと思います。お願いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） まず初めに、農業、漁業のお話、この通告書はないわけなんですけども、簡単にお話をします。

農業については、色々な振興策を講じておりますが、これは予算の過程の中で議員も御承知のことと思いますが、やはり米偏重からやはり複合経営、これに取り組んでいくことが必要であります。ですから、法人化、あるいは集落営農の強化、そして今当面の課題としては園芸メガ団地、これ8ヘクタールぐらいの規模ですが、若い方々をここに入れて、高収入の農業を見本としてモデルケースとして作っていききたいなど。あるいは、今にかほ市をイチジクの生産拠点ということも取り組んでおりますので、こうしたことに力を入れてまいりたいと思っております。

漁業については、預託金で、事業者の皆さんが資金不足の場合には借りることができるように、

預託金を組合の方に預託しております。そのほかにも漁業共済の掛金の補助金、色々なことをやっていますが、これも予算を見ていただければお分かりになるのではないかなと思います。

それでは、既存企業に対する支援についてであります。旧来からあるものは御承知かと思いますが、新しいものも作っておりますので、その当たりも含めて御説明をしたいと思います。

こういう支援については、総合発展計画、活力のある商工業の振興の一番目に既存企業への経営支援として掲げております。当然ながら、経営の安定と向上を促進するための各種の施策でございます。これは、旧来からのあったものとしては、固定資産税5年間、これを課税しないというものが一つあります。それから、土地、建物借り上げ助成金として、固定資産相当額、これを5年間助成しましょうという制度もございます。それから、設備投資、機械設備リースに対して10%の助成をするという制度も新設しております。また、展示商談会の参加助成金として4分の1以内5万円、これを支援する制度もありますし、大学等との協働による新技術、新製品開発等へ取り組むための産学共同研究開発助成事業として、全体額の3分の2以内、上限額が500万円を新規に創設しております。資金融資関連については、中小企業資金融資あっせん、これは現在2,000万円ですが、これは1,500万円から2,000万円に上げたものでありますけれども、この制度の事業については来年の3月で消えます。来年の3月で。そして、これに対しては保証料全額、保証協会への保証料全額、1%の利子補給も行ってます。ですから、これはこれから来年の3月まで切れますので、商工会、あるいは工業振興会等との意見交換をしながら、この期間を私としては延ばしていきたいと思いますが、そういう需要があるのかも確認しながら、していきたいと思ってます。それから、このほかには小規模企業振興資金融資あっせんというのがありますが、これは上限額が1,250万円です。1,250万円。これに対しても10年償還で、先ほどの中小企業資金融資あっせんも償還期限は10年です。それから、今申しあげました1,250万円についても、10年以内の償還、そして、これに対する保証協会の保証料、1%の助成、これは前の中小企業あっせんと同じような形で支援をしております。それから、秋田県経営安定資金融資というのがありますが、これに対する保証料の補助金もやっています。ただし、この補助金については140万円が限度となっております。そのほかとしては、開業及び開店起業化資金貸し付けとして150万円、5年間の償還期間、こういうものもございしますが、いずれにしても支援策については、今、市の企業活性化アドバイザーや国のアドバイザーも派遣していただいております。そういう形の中で、市内企業、事業所を回って、経営の情報などを情報収集などで努めておりますけれども、こうした情報をもとに、あるいは直接な意見を聞きながら、先ほど申しあげました融資あっせんの額をもっと期間を延ばすとか、あるいは国・県の支援制度と照らし合わせながら支援策を検討してまいりたい、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木完議員。

●1番（佐々木完君） 今伺いますと、色んな補助事業等がありますので、こういうことを利用していつてもらいたいと思いますが、先ほど市長からも経営活性化アドバイザーが色々出向いて回っているということもありますけども、各制度のそういったPRがやや不足しているのではないかという声も聞かれます。もう少し強くPRしていただきたいなどは思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

私の質問は以上でございますが、初めての質問で色々不手際ありまして大変申し訳ございませんでした。

以上、これもちまして質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで1番佐々木完議員の一般質問を終わります。

昼食のため、休憩します。再開を午後1時といたします。

午前11時56分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 会議を再開いたします。

8番飯尾明芳議員の一般質問を許します。8番。

【8番（飯尾明芳君）登壇】

●8番（飯尾明芳君） 私、大きく四つについて伺います。

まず最初に、超神ネイガーとにかほ市について。

先般、私ども会派とネイガープロジェクトの皆さんとで意見交換会を行う機会がありました。その交換会から得た内容をもとに、次の質問を行います。

にかほ市生誕のヒーロー「超神ネイガー」は、ふるさとの魅力を発信し、注目を集めてきました。誕生してから10周年を迎える彼らの存在は、いまや県内では極めて高い知名度を誇り、県外の人たちにも認識される存在となっています。現在は、JAの交通安全教室や、県や市町村からのイベント依頼など、年間150ステージ出演するとともに、最近では地域の特産品や名所を、4万件を超えるフォロワーを有するツイッターで紹介するなど、これまでも増して地域に根差した活動をしています。また、今年10月には、秋田県で開催される国民文化祭・あきた2014に、にかほ市の主催事業「ご当地ヒーロー文化祭」の企画、実行、出演が任されています。

超神ネイガーは、秋田の人しか知らないという人もいます。それは、ネイガープロジェクトの方々が言うように、そもそもの出発点が地域のお祭りを盛り上げるために出し物として考案されたものです。敢えて、徹底したローカル路線で活動してきたからと言えます。

にかほ市は、これまでネイガープロジェクトに対し、どのように関わりもってきたのでしょうか。にかほ市をふるさととし、この地に立脚しながら10周年を独力で存在し続けたネイガーは、いまや、にかほ市の宝と言えます。秋田県のヒーローとして活用されていますが、それとは別に、にかほ市のシティーセールス、シティープロモーションの手段として大いに活用していくべきものと思います。

そこで、次の2点をお伺いします。

- 1、市の魅力を発信する観光大使などに任命することはできないか。
- 2、国民文化祭で展示されるネイガー及びその他のキャラクターの等身大パネルを、市内各地に置くことはできないか。（記念写真撮影の場所として）

大きい2番目、職員採用について。

7月15日号の広報で、来年度の職員採用の要件に、一般行政職（民間企業経験者・移住定住者）とありました。人口減少社会を迎え、市民サービスの充実が強く求められてきますが、今回、要件に民間企業経験者ということを追加したことの考え方を伺います。

1、職務内容はどういうものなのか。

2、採用後、その職員にどのようなことを期待するのか。

大きい3番目、小出小学校の跡地利用について。

来年度、小出小学校と院内小学校が統合します。そこで、かねてより地域住民の大きな関心事である、——小出小学校の跡地をどうするのか、いよいよ現実問題となります。

そこで質問します。前の教育長は、あくまでも一つの案として、校舎跡地を郷土資料館的なものにしたいの構想を述べていました。では、現在はどうのような考え方を持っていますか。それは、小出地区住民の様々な要望を踏まえた活用方法となっていますか。このことについて伺います。

大きい4番目、台風11号による稲作被害について。

日本列島に長く居座り、日本全体に多くの被害をもたらした台風11号は、10日の夜半から11日未明にかけて、市内上郷地区の稲作にも大きな被害をもたらしました。特に、多少の差はあるものの、山からのだし風は、上郷地区の多くの稲穂を枯れさせてしまい、ようやく穂が出始めた矢先で、多くの農家が落胆している状況にあります。また、その後、穂枯れしてしまった田圃に予定どおりへり防除が行われるなど、被害農家にすれば納得できないことも起こっています。

そこで質問です。今回の台風被害に対し、行政としてどのように対応し、どのような支援を考えているかお伺いします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、飯尾議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市の魅力を発信する観光大使等に任命することについてでございます。

名称は違いますが、これはふるさと宣伝大使だと思いますけれども、現在、にかほ市には大使が35名おります。うち、地元で活動いただいているのは、6月に委嘱いたしましたケースケ&マサ、これは、象潟の佐々木恵介さんと金浦の佐藤正昂さんのお二人でございます。このケースケ&マサについては、県内外で色々コンサート活動をしておりますので、広くにかほ市をPRしていただきたいということでお願いをしたところでございます。

御質問の超神ネイガーへの大使の委嘱の件でございますけれども、これまでネイガーがいて、それから何というんだ、悪役っていえばいいかな、そういう者もいて複数おりましたので、個人としてのそういう考え方は持っておりませんでしたけれども、こちらも地元を中心にして県内外で活躍しておりますので、承諾を得れば観光大使に委嘱したいと、ふるさと大使に委嘱したいと、そのように考えております。

次に、ネイガーやジオン兄弟のパネルについてでございますけれども、商標の関係がございますので会社側と前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

それから、台風11号による稲作被害についてであります。

市政報告でも申し上げましたが、8月10日から11日にかけて台風11号は、本市においては温風と強風の影響で、主に上郷、上浜地区の圃場に、稲穂が白くなる白穂や、もみが黒く変色する褐変の被害をもたらしました。

そこで、私も14日には現地を色々——8月の14日ですね、視察をしましたが、8月の20日には県の由利地域振興局、JA秋田しんせい、農業共済、由利農業共済、そして、にかほ市で合同の被害調査を全域で行っております。御承知のように白穂は、あとは実はなりません。あれは白穂は。実はありませんが、褐変は収穫に影響が出ない場合もあることから、現時点ではどのくらいの収穫量に影響し、被害額が発生するか、現状では今のところは把握できない状況でございます。

御質問の行政としての対応や支援であります。先ほど申し上げましたような、現地を踏査して調査をしながら、どういう方法がまずは被害を最小限に抑えていくかということで話し合いをして、まずは水稻の生育状況を確認しながら、農家の皆さんに病虫害の防除や水管理を行っていただいて、被害軽減対策の情報を発信し、幾らかでも被害を抑えたいという取り組みをしております。

また、ヘリ防除との関連については、今申し上げましたように褐変は、水稻に対して褐変は、これから実ってきて影響のない部分も出てくる可能性がありますので、特に、いもち病、カメムシ対策として、ヘリ防除を実施したところでございます。

職員の採用については副市長から、小出小学校の跡地利用については教育長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） それでは、8番飯尾議員の質問にお答えをいたします。

①の職務内容はどういうものか、そして民間企業経験者ということを追加したことの考え方について、お答えをしてみたいと思います。

職員の採用試験に民間企業経験者を追加した趣旨ですが、多様化する行政課題に対応するため、広い視野を持った即戦力のある人材を確保することを目的に、民間企業等で培われました豊富な経験をにかほ市のために役立てたいという意欲に溢れる人材を求めるため、民間企業経験者枠を今年度設けたところであります。また、考え方といたしましては、移住定住を条件にしたのは、秋田県内でも人口減少の傾向が続く中、若干であっても市の人口増を狙いとしたりしたところもあります。

②の、採用後、その職員にどのようなことを期待するのかという御質問でありますけれども、職務内容ですが、秋田市のように大きな市は、一般行政職のほかに電気、そして建築、機械など、専門の職務に従事させるために、高度資格や経験を条件に募集している市もありますが、にかほ市など事務事業量の多くない市には限度があり、そういった専門職は設けておりませんので、採用後はあくまで一般行政職として市の業務に従事をしていただくこととなります。また、採用後その職員は、民間企業経験者ならではの視点、そして気づきを生かし、ふるさとを活性化させたいと、積極的に民間で培った経験や能力を行政で発揮し、さらには職員の識見が新しい風となって向上し、そして市民生活や市役所という組織に良い影響を与えてくれることを期待しているところであります。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、飯尾議員の小出小学校の跡地利用について、御質問にお答えします。

1点目の、現在どのような利活用の考え方を持っていますかということでございますが、前教育長は一つの案として、校舎跡地を郷土資料館的なものにしたいとの構想を述べておりましたが、平成22年度に閉校しました秋田市立の金足東小学校を昨年度から資料館的に活用している事例がありました。来場者が一日平均3人に留まるなど、来場者の伸び悩みに苦慮し、閉館せざるを得ないという状況であるというふうな内容の記事が新聞に報道されておりました。そして、直に秋田市の教育委員会に私が聞きましたら、そうせざるを得ないんじゃないかというふうな話でした。

このような県内での事例や、小出小学校の地理的な条件などを考えた場合、現時点では郷土資料館的な利活用は、現実的には難しいのではないかと考えております。単なる資料の保管場所になりかねないからであります。

公共施設として存続していく場合、電気料等の維持管理に係る経常経費が嵩み、財政運営にも少なからず影響してくると思われまます。

2点目の御質問に対する答弁にもなるかと思いますが、有効的な利活用について、小出地区住民を代表する会長会の方々から御意見や御要望をお聞きしております。これらの御意見等を参酌し、財政的なことも考慮に入れ、検討してまいりたいと考えております。

2点目の、小出地区住民の様々な要望を踏まえた活用方法となっていますかというふうなことでございますが、今申し上げたように小出地区会長会において利活用について話し合いが行われ、地域の総意として御意見、御要望を受けております。その内容としては、特別養護老人ホーム、スマイルのようなりハビリ施設、パオを利用した宿泊施設、小出小学校の歴史を伝えるギャラリー、イチジクの加工業、小出郵便局の移転、診療所と老人が集える施設の7件であります。要望のあった7件については、地域の意向として受け止めて、1点目の答弁と同じになりますが、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 飯尾議員。

●8番（飯尾明芳君） 二つぐらい再質問させていただきます。

ネイガーについては、市長が、承諾を得れば観光大使に前向きに進めていきたいということで、お願いいたします。

あと、二つ目はですね、小出小学校、院内小学校の統合についてですけれども、最近また地震がたびたび発生しております。そこで、津波が発生した場合、院内小学校の近くの大沢川がありますけれども、その津波の遡上高はどう考えているか伺います。

それからもう一つは、これからますます深刻化する人口減少について、どこの地域も大きな課題となっております。特に子供の減少は、将来のにかほ市発展に大きな問題となり、学校教育にも対策を講じなければなりません。これからの小学校、中学校の運営について、市長はどのように考えているか伺います。

●議長（菊地衛君） 津波の遡上については通告外ですので、当局においては答えられることがあったらお願いいたします。少子化については関連があると思っておりますので、お答えをいただきたいと思

います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 少子化のことですが、大変難しい課題です。これまでも色々の対策を講じてまいりました。まいりましたが、なかなかこれといった特効薬はありません。はっきり言って。それでも、例えば今年度から医療費を中学生まで無料化しました。これは保護者の経済的負担を軽減しようと。そして一人でも多くの子供が生まれてほしいというふうな考え方からであります。そのほかにも、出会いの場ということで、これまでも行ってまいりましたがなかなか女性の参加が少ない。そういうことで、これからは企業の皆様方からお力添えを得て、企業と行政が力を合わせながらそうした取り組みをできないか。これについては部内で検討してほしいと、そのようなことも今指示をしているところでございます。具体的に少子化のものについては、今お答えするだけの資料を持っておりませんが、先ほど小出小学校の話がありました。教育長が各自治会の会長さん方から御意見をいただいたと、要望をいただいたと、提案をいただいたという話であります。これから少子化がさらに進む状況において、小学校の統合、これは院内、小出はもう決まって、そういう形で動いておりますが、あるいは院内に統合しても平沢小学校との統合はどうするのか、あるいは象潟地区の上郷、上浜の統合、あるいは象潟小学校との統合はどうするのか。先に行った委員会では、象潟地区は平成30年を目処というふうな形になってますが、私はやはり地域住民のコンセンサスがなければ、この統合というのはなかなか難しいんではないかと思っております。ですから、いかにしてそのコンセンサスを得ながら統合に持っていくか。これは、子供たちが少なくなって学校規模が小さくなっていくと、それなりの弊害がありますから、その辺りを十分考慮しながらいきたいと思っておりますが、ただ、こうした形の中で空き校舎を、御質問のように何かに活用していただきたいといったときに、本当に将来にわたってそれが活用できるのか。御承知のように、今、一般会計の予算というのは自主財源が税収も入れて3割です。あとは依存財源で、地方交付税や国・県の補助金、あるいは事業をやるための借金で賄っているわけですから、この大きなウエートを占める地方交付税は、これから合併算定替えが合併11年以降、出てきます。それから、16年では完全に一つの市として算定されますので、市の試算では、今の交付税の約23%、12億円ぐらい減額されるだろうというふうな形が出ているわけです。ですから我々も、市が誕生して来年で10月になりますけれども、色々職員数を削減したり、行政改革を進めて、ある程度の財政基盤の強化はできておりますが、これが十二、三億を削られると、今の段階では到底これに対応することが難しいような状況にもあります。そういうことで、市長会を通して国の方に、この交付税の算定替え、これを大きく緩和するように要望を出しているわけですが、ある程度のこれは削減はやむを得ない。これ最初からの約束ですからね、これはなるんだらうと思っております。ただ、私とすれば、今提供している行政サービス、これを低下させることなく健全な財政運営をやっていくためには、やはりどこかのところでもっと突っ込んだ改革がなければ、これは当然できないんだらうと私は思います。ですから、小出小学校閉鎖に伴って何か活用していただき、行政で何か考えてやってくださいというだけでは、これはなかなか難しい。これから学校空いてきますから。ですから、いや、どこかの企業が工場として活用するのでは、これは有り難いことです。ですけれども、例えば地域として、由利本荘市のあの鮎川で

すか、ああいう形の中でNPO法人を作って、自分たちはこういう形でこの地域の活性化のために、こういうこの校舎を使って活動していきますよと、そういうものについては我々行政が施設を維持管理できるような体制もこれからの話し合いの中でやっていかなければならないと思いますが、前段でも申し上げましたが、廃校となった学校を全て活用していくと、これは本当に難しい課題でありますので、その点を御理解をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤均君） 前段の質問にありました大沢川の遡上のことについてでありますけれども、飯尾議員、何か根拠があってももしかしたらおっしゃってるのかもしれませんが、災害の想定シミュレーションの中においては、その付近までは遡上しないという想定になっております。ただ、災害は常に想定外ということがございますので、万一ということはあるかもしれませんが、今のところはそこまでは遡上しないという想定になっております。

●議長（菊地衛君） 飯尾議員。

●8番（飯尾明芳君） それは少し分かっておりましたけども、標高がですよ、立石会館で34.7メートル、小出小学校で52.0メートル、院内小学校で標高32.9メートルです。ちょっと調べてみましたけれども、遡上高というのは、その標高の倍がなければ心配がないということだようですので、それは心配ないと考えますので分かりました。終わります。

●議長（菊地衛君） これで8番飯尾明芳議員の一般質問を終わります。

次に、9番市川雄次議員の一般質問を許します。9番。

#### 【9番（市川雄次君）登壇】

●9番（市川雄次君） それでは私の方からは、観光施策の新たな展開とその取り組みについてという内容で、大きく一つの質問をさせていただきます。

平成26年度の当初予算での委託料も含めた観光関連事業ですけれども、大きなところで次の7項目を挙げることができると思います。

一つ目が、観光アドバイザー委託料180万円ほど。観光案内等誘客促進事業委託料922万円ほどですね。あとは、地域おこし協力隊に214万円プラス、ほかの部分もあります。観光協会の補助金及びスポーツイベント実行委員会補助金、観光拠点センター整備工事実施設計委託料、そして地域協働協定事業というふうに、およそ7項目の大きなところで挙げるところができると思います。

平成24年度末から平成25年度は、市の従来の観光施策を大きく転換させるターニングポイントだったと思っています。観光アドバイザーが配置され、にかほ市の観光施策の検証が行われ、磨き上げる部分が洗い出され、これに基づいた観光事業の再構築が行われ始めました。当時の産業建設常任委員会では、平成25年3月に観光アドバイザーから、にかほ市における観光振興についての考察という内容でお話をお伺いしました。意見交換をさせていただきました。最も、彼の考えは多くの思案の一つに過ぎないのかもしれませんが、私の印象としては、その後の当局の観光施策がそこで示された内容に沿ったものであると感じられております。

また、観光庁の地域活性化支援事業による官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業の提案をもって、平成25年度から具体化のためにANA総研と地域協働協定を締結し、その協定内容をも

とに、平成26年度から本格実施のための取り組みが始められております。

私は以前から内外で述べておるんですけども、今般の一連の観光振興に向けた取り組みは、にかほ市観光にとっての一大改革と見ております。ある意味、大きな改革すぎて、私自身も恥ずかしいところではございますが、委員会での審査の内容で説明を受けているものの、そのゴール、もしくはランディングポイントといたしまししょうか、というのが見えないというのが実情です。

前述したように、多額の予算を投下し、アドバイザーを置き、協定を締結しながら事業委託をし、地域おこし協力隊員を招き、さらには平成28年を目指して建物本体工事約4億円、外構工事約8,000万円をかけて観光物産センターを整備しようとしています。これらの予算は、一見すると従来と同様に見えますけれども、その内容は極めて濃密です。ですので、私は示された内容がどのように具体化され、さらにどのような形で進展しているのかを丁寧に確認していかなければならないと感じております。

重ねて述べますが、観光産業を新たな成長産業へと踏み出させるために一連の改革が行われているのだとすれば、その施策の途中経過について、もっと丁寧に説明がなされ、今何をしようとしているのか、どの方向に進もうとしているのか、何が不足し、どれを優先的に解決していかなければならないと考えているのかなどについて、もっと広く情報が提供されても良いのではないかと思います。

したがいまして、今回の一般質問はかなり細かくなりますけれども、必要資料の提示をしながら、次の順序での答弁と説明を求めます。

ア、市長は、選挙公約においても、観光は重要な産業の一つとして位置づけし、そのための観光策を最優先課題の一つとしています。そこで、市長の観光振興に対するこれまでの評価と目指すべきゴールについてお伺いします。

イです。平成24年から現在までの観光振興の取り組みについてお伺いします。観光庁事業及び県の未来づくり共同プロジェクトも含んだ内容でお願いいたします。

ウですが、この一つ前のイに続いての現在からの直近の3カ年、実施計画期間の展開と施策について、説明を求めます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、市川議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市長の観光振興に対するこれまでの評価と目指すべきゴールについての御質問でございます。

私の観光についての基本的な考え方は、交流人口を拡大して、にかほ市にお金が回るように、簡単に言うと経済的な波及効果を高めていきたい、そういう思いがございます。そして、こうした経済的な波及効果をもとに、新たな雇用の創出にも繋げていきたいという考え方でございます。

初めに、観光振興への基本的な考え方を申し上げたいと思います。

観光振興策への取り組みについては、まずは環境の変化に対応した施策の展開が必要であり、他地域との差別化、にかほ市の特徴を売り出すことも重要であると考えております。御承知のように

近年、全国各地の市町村は、過疎化、少子化により人口の減少という大きな問題に直面していることから、競うように観光振興による地域活性化策に取り組んでおります。にかほ市にも例外でなく、その一つであります。また、旅行の形態も大きく変化し、団体型から個人や家族、グループなどのフリープラン形式になっており、おいしい食や地域との交流、癒しを求めての旅行に変わってきております。

全国的に人口が減少している中で、他地域と競い合い、観光客を増やしていくためには、何よりもリピーターを増やしていく以外にありません。二度、三度訪れるようなリピーターを増やしていかなければ、交流人口の拡大には繋げるができませんと考えております。このために一番は、観光客を受け入れるための地元の心構えと、観光に対する意識の統一が重要であると考えております。お迎えする側の私たち市民が心のこもったおもてなしができるように、まずは努力をしていかなければなりません。また、訪れた市での体験や地元の人との関わり合い、そして、おいしい食を提供できれば、再び、会いたい、あるいは食べてみたいということで、先ほど申し上げましたように二、三回として訪れるリピーターが増えてくれるものと思っております。

観光は、私たち一人一人がふるさとの良さを知り、自分たちが住んでいるまちに誇りを持ち、自信を持って笑顔で観光客をお迎えできるようにしたいものと考えております。それを実践することによって誘客拡大につながっていくものと思っております。

また、観光振興には、行政はもとより観光協会、商工会、漁業、農協などのほかに文化団体やスポーツ団体等の地元の各種団体との連携も不可欠であります。一人一人の観光客のニーズに対応できる体験型メニューの創設や、スポーツイベントの招致など、観光メニューに広がりを持たせていく必要がございます。恵まれた自然や歴史、文化とともに、スポーツイベントなども大きな観光の要素でございます。

このほか、国が進めているアジア諸国をはじめとする海外からの誘客も効果が期待されております。現在も中島台に立ち寄るツアーもありますが、通過型の観光となっておりますので、今後は諸条件、一番はやはり宿泊施設の充実です。宿泊施設の充実などの整備により、滞在型の誘客に繋がっていきなると、そんな思いもございます。

次に、情報発信・収集のためのネットワークの構築であります。

観光協会をはじめ商工会等、地元関連団体との連携はもちろんでございますけれども、由利本荘市や県境を越えて遊佐町、酒田市、鶴岡市などと連携を強化するために、各種協議会等を活用して、点から線、線から面への広がりを持った情報発信活動をより充実していく必要があります。今後は、民間事業者等においても広域的な連携が進むように努めながら、宿泊も含めた滞在型の観光をより推進していくために、互いの地域にある観光資源を磨き上げ、受け入れ体制をしっかりとしながら、まずは足元を固めた上で近隣市町村との連携を密にして、広域的な観光を推進していくことが必要であると考えております。また、これまで風車が縁でできました企業、あるいは団体との繋がり、これも大切にして広がりを持たせていきたい、そのように思っております。

このような観光振興策を講じていくことにより、誘客の拡大に繋がっていった場合には、観光事業者のみならず様々な業種の方々に経済的波及効果をもたらしてくれるものと、そのように考えて

おります。

次に、これまでの評価と目指すべきゴールであります。御指摘のように平成24年度以降、にかほ市の観光への取り組みは新たな一步を踏み出しました。しかし、その一步が、階段を一步一步上がるような、上っていくような状態ではありませんが、確実に方向性が移動して広範囲な取り組みとなっております。平成24年度から新たな取り組みとして、J R東日本OBの観光アドバイザーを招へいし、外部専門家からのかほ市観光の現状分析や今後の進め方等についてアドバイスをいただいております。観光協会や観光事業者に関することも含めて、様々な分野において御指導、御提言をいただいております。観光課のスタッフ、職員の意識の改革にも繋がっていると、そのように考えております。

専門家というのは、この方は県の観光文化スポーツの前田部長ですが、この方は長年J T Bにおりました。それで佐竹知事が引き抜いて、民間人を引き抜いて、県観光文化スポーツ部長にしたわけでありますけれども、この方の話によりますと、観光振興策をやってもすぐ即に効果が出るものではないと。早くても10年ぐらいの積み重ねは必要だと、そういうふうなお話もございますので、こうした路線に沿って今後とも積み重ねをしてまいりたいと思っております。

そして、まずは平成28年度、先ほどお話がありましたように道の駅ねむの丘に新たな物産販売などをする観光情報センター、これのオープンに向けて、行政、観光協会、事業者、市民が統一した考え、思いで観光政策に取り組むようにしてまいりたいなど、そのように考えております。

他の質問については、担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（雇用対策政策監）（佐々木敏春君） それでは、イの平成24年から現在までの観光振興の取り組みについて御説明をいたします。

平成24年度からの取り組みでございますが、観光アドバイザーの招へい事業に取り組んでおります。平成24年度から新たな取り組みといたしまして、J R東日本OBの観光アドバイザーを招き、外部専門家の立場から、にかほ市の観光の現状分析、今後の進め方等についてアドバイスをいただいております。具体的には、にかほ市の豊富な観光素材を生かした旅行商品の造成、あるいは観光事業への助言、指導のほか、特に受け入れ施設となる旅館・ホテルのスキルアップにつきまして、勉強会等を行いながら意識の向上を図っております。3ヵ年事業でございまして、本年で3年目を迎え、最終年となります。

次に、食農観ビジネス等推進重点支援地域形成事業でございます。

これは、秋田県が食農観事業者や関係団体と連携し、地域資源を生じた商品開発、販売促進、観光客の誘客を意欲的に推進する地域の取り組みに対しまして、重点的・集中的な支援を行っている事業でございます。由利本荘市とにかほ市、2市の協働事業となっております。旅館・ホテル、飲食店、加工業者などが参画し、新たなメニュー開発に取り組んでおります。

平成25年度における事業でございます。

官民協働した魅力ある観光地の再建強化事業でございます。これは観光庁の支援事業としまして、地方公共団体が事業実施主体となり、旅行会社、交通事業者、旅行メディアが連携し、観光地とし

ての新たな資源を発掘するなど、確実な旅行商品化と情報発信への取り組みを通じて、魅力ある観光地づくりを進めようとするものでございます。実際の事業実施は、事業協力者としてのANA総合研究所と、当市の観光振興組織であるにかほ市観光振興プロジェクトチームが連携し、取り組みを開始してございます。旅行商品といたしまして売り出すために、モニターツアーとなる試作品を造成し、参加いただいている方々からのアンケート調査、分析を行い、これを参考として本格的な旅行商品の造成に取り組みを行うものであります。モニターツアーのコースには、九十九島めぐり、中島台、仁賀保高原などのコースが選定されております。今回、象潟及び塩越が新たに国の名勝に指定されておりますので、他の地域に無い、歩いて巡る陸の九十九島として独自性をPRするなど、商品化に繋がりたいとしております。また、観光素材の発掘を磨き上げ、おもてなし研修や市民集会の開催など、具体的な取り組みを展開してきております。

次に、株式会社ANA総合研究所と地域協働協定の締結でございます。地域観光資源を活用した観光振興に関することや、地域情報を発信し、活性化支援等に関し、平成25年4月22日にANA総合研究所と地域協働協定を締結しております。

次に、秋田県未来づくり共同プログラムでございます。これは、重要な地域課題を解決するために市町村が提案したプロジェクトにつきまして、企画から実施、フォローアップまでを県と市町村が協働で推進するもので、プロジェクトを実施する市町村に対し秋田未来づくり交付金を交付し、プロジェクトを推進する仕組みと取り組みでございます。

当地域にありましては、3年前から、にかほ市、由利本荘市、秋田県の三者による由利地域観光推進機構を立ち上げ、鳥海山麓の広域的な集客促進を図る活動をしてきておりますが、秋田未来づくり協働プログラムはその延長としての取り組みの一つとなるものでございます。

にかほ市における具体的な事業といたしましては、にかほ市観光拠点センターの整備と、これに合わせて観光情報の発信、コミュニティースペース、二次交通アクセス等の拠点機能を持たせたソフト面での充実を図る整備も行うこととしております。以上でございます。

次に、イに続いての、現在から直近3カ年の展開と施策についてでございます。

平成26年度以降の事業についてでございます。

にかほ市観光協会をはじめとする各種取り組みへの支援でございます。にかほ市観光協会においては、本年度新たな役員体制でスタートをしておりますが、観光業に関する市の支援としては、にかほ市観光協会への運営補助金をはじめ、二次交通の確保やイベント等への支援を行っております。観光に関連した各種支援につきましては、事業者の主体的な取り組みを基本としつつ、にかほ市観光振興プロジェクトや観光市民集会等で提案された事柄につきまして、協議を行い、具体的な施策に仕上げていきたいと考えております。

秋田県未来づくり協働プログラムについてでございます。平成26年度から本格的にスタートをしております観光拠点センターの整備であります。現在、実施設計作業に取りかかっており、出店を希望される方々との意見交換会や研修を重ね、より内容を詰めてまいりたいと考えております。実施設計等観光拠点センターの進捗状況につきましては、説明会を開催させていただき、議員の皆様にも御説明申し上げたいと考えております。

観光地ビジネス創出の総合支援事業についてでございます。平成25年度に実施した官民協働した魅力ある観光地の再建強化事業に引き続き、観光庁で本年2月に募集した観光地ビジネス創出の総合支援事業に、にかほ市観光プロジェクトチームの企画が選定されております。平成25年度に引き続き、本年度においても商品化に向けた活動展開が可能になり、観光地域づくりをビジネスに繋げるための人材育成等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平成27年度以降の事業についてでございます。

秋田県未来づくり協働プログラムでございますが、平成27年度では観光拠点センターの建設工事に着手いたします。施設面では、直販施設の拡張とともに観光協会事務所も移転をすることにより、観光情報提供機能が強化されます。来訪者のニーズに対応した、エリア全体及び県内全域の観光情報提供のワンストップ化が図られ、観光協会オリジナルの滞在型観光ルートの設定など、旅行業としての誘客にも機能強化が図られます。直売施設は、買ったものを店内で食べるイートインの充実や、新鮮・安心な食の提供等、地域の人も買い物も楽しんでもらえるよう施設整備を目指しております。あわせて、イベントスペースや地域住民との交流エリアとして、観光客だけでなく多くの地域の人が集う場として整備を行い、ねむの丘本体と相乗効果を発揮できる施設として整備を計画しております。また、空港や駅からのアクセス整備とともに、市内外の観光スポットの発着点として、観光拠点センターが二次交通アクセスの拠点機能を果たすこととなります。これにより、道の駅象潟ねむの丘は、広域観光上における重要な拠点として位置付けをされ、様々な取り組みを行う上で大きな役割を担う施設として期待をされております。

平成28年度以降の事業についてでございます。

観光拠点センターがオープンすることとなります。観光拠点としての機能を果たすべく、秋田空港や秋田駅、庄内空港や酒田駅、市内観光スポットへの二次交通によるハブ運行が開始されます。この仕組みづくりは、ソフトの整備も含め今から進める必要があり、関係機関と協議中でございます。また、平成27年に開通する予定の日沿道から誘客を図る対策を今から考え、実践できるよう準備をする必要があります。特に道の駅ねむの丘との一体的な管理運営が図られ、観光の目的地となるような施設とするため、出店者と意識を一つにして、ともに努力していかなければならないものと考えております。現在、国土交通省秋田河川国道事務所と秋田県の道路担当、観光担当と、2か月に1回程度の会合を持ち、道の駅への誘導看板設置など誘客に向けての取り組みを協議しております。

にかほ市の観光振興を進めていくに当たっては、平成28年度が大きな節目の年となるものと捉えております。飛躍へのスタートの年とするために、関係機関との連携をもとに諸課題に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 市川議員。

●9番（市川雄次君） 大変御丁寧にありがとうございました。

平成28年度までの事業について、まず観光物産センター、あるいは道の駅の部分について、ハブの面について非常に御丁寧にお話いただいたと思います。

そこです。今お伺いしたところによりますと、その事業計画というものは非常に良く分かる、御丁寧に説明していただいて分かるんですが、今取り組んできたことについて、一步前進、一步後

退といいたまいますか、市長の言葉を借りれば、何と言いましたっけ——平成24年度からは新たな段階に入っていると。一つずつ、一つずつと言わないけれどもという形でお話はいただきましたが、私らにすれば、どのように進んでいるのかというのは非常に分かりづらいなというところで、今回の一般質問の内容になっております。

それで、ちょっと話、もう少し長くなるんですけども、お許しいただきながら再質問させていただきますが、御存じのように、つい先日、8月25日ですね、2回目の観光市民集会が行われました。第1部のメインは、インターンシップの学生による、にかほ市観光まちづくりに向けた提言でした。私から見れば、かわいらしい女子大生4名がですね、ANA総研のインターンシップとして12日間ですか、実質11日と言ってましたけども、あたり、観光就業体験をし、そこで抱いた感想を発表するというものでした。市長も大いに、私ら議員も、あるいは市の市役所の幹部の方々も多くが集会に参加していたようですので、そのときの模様については皆さん御存じかと思います。私の抱いた印象ですが、短期間です、彼女たちは短期間でしたけども、明確な目的意識を持ってきた上での発表でしたので、私としては非常に勉強になりましたし、的確な感想だったろうなというふうに抱いております。私としても、ちょうどですね、こういう質問が必要だなと思ってた内容が彼女たちの指摘の中に含まれてましたので、その三つの問題点、彼女たちが出した三つの問題点と四つの提案のうちですね、ちょっと三つのことについてをまとめてさせていただきながら再質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、二次交通の問題です。このことは、昨年度の予算で観光協会に補助金を計上して、秋田空港等からの二次アクセスの整備をするとの計画が出されておりました。もちろん平成25年度は調査のための執行段階であろうとは思いますが、他の参加者も述べていたように費用対効果をも考えて二の足を踏んでいたとするようならば、市長もそのときのまとめの挨拶の中で、二次交通の必要性を再認識する旨の発言がなされておりました。他人の意見を借りれば、出血はあるかもしれないが、やはりコスト面だけで捉えられれば、なかなかこの二次交通の問題は進まないのではないかという印象はやはり受けざるを得ません。

それと、ここであわせて問いかけさせていただくのはですね、同じような問題として、常に鳥海山を目的に来訪した観光客から指摘される鳥海山へのアクセスです。以前は鳥海山への既設バスを委託運行していましたが、利用客数と採算性からこれを廃止しております。実際の観光客からは、ブルーラインが開通しましたとのニュースを見て、電車で象潟に来ました。ところが、鳥海山へのアクセス手段がありませんと。タクシーで7,000円もかけて行くなんて、というお話をされております。

私がここで問題として認識すべきは、実際の観光客に対する対応についてです。先日の市民集会で女子大生が述べておりましたように、ホスピタリティーは市民一人一人のおもてなしの心の醸成でしたけれども、あわせて、来ていただいた方にいかに不便なく市内滞在をしていただくか、そのためのトータルプランを誰が作り、それを提供しているのかが、ということです。先ほどの答弁の中でも市長は、今は個人旅行が主だと言いますが、私としてはそれはですね、行動単位が集団から家族などの少数に移っただけであって、実際の旅行に際して求めているものには変わりはない

と思っています。ただ、その求め方がですね、情報の入手の仕方と言ったほうがいいでしょうか、インターネットによるホームページの検索であったり、インターンシップの女子大生の4名が述べていたように、若者世代になればフェイスブックやツイッター、あるいはLINEなどのSNSであったりするのだと思います。これだって私にすれば、年配者だとやはり対面式での情報入手が主であり、観光案内所等を求める声があります。それなのに、観光案内所の開所時間が遅かったり、閉所時間が早かったりという不満があります。

もう少し続けさせていただきます。

また、観光パンフレットのような紙ベースの観光案内は、私はいまだに重要だと思っています。ですが、観光客をそれをどこでもらえばいいのかわからないと言っています。本来入手すべき観光協会の場所がわからないのだというふうに言っています。

とある、奥の細道を歩いて回るツアーのお客さんのお話です。にかほ市の観光関係機関に電話でパンフレットの入手を求めたそうです。電話をしたら、来たらお渡しできると言われたそうです。来たらもらえるのは当たり前です。来る前に入手できれば、事前計画を立てやすいということでの問い合わせをしたということです。これ自体ですね、別に私、そんなぶしつけな話ではないのかもしれないと思っています。ただ、来るか来ないかわからない人に対しても、おもてなしの心ということで考えれば、パンフレットをそっと送ってあげるということも、大した費用ではないのですからあっても良かったのではないかというふうに思います。そういうことの積み重ねが大切なのかなと思います。

すいません。もうちょっと続けます。

もう一つのお話です。ある山岳写真で有名なカメラマンのお話です。彼が鳥海山に来たとき、手洗い場、足洗い場、水飲み場などの全てが無い山は初めてだと言われたそうです。売店に入ればあるのかもしれませんが、自由に使える水場がないのは、百名山と言われている山の中で見たことがいと。これほどおもてなしのなっていない山はないと憤っていたというお話です。

話しを、先のインターンシップの彼女たちの話に戻しますが、彼女たちは土日のコミュニティバスの問題、情報発信力の問題、ホスピタリティーの問題を分かりやすく、あえて分けてお話していましたけれども、これは断片的な問題が列挙されたように一見見えますけれども、私は全て繋がっていると思います。そこに共通して見え隠れするのは、私はコストに対する考え方なんじゃないかなと思います。私がこの今、再質問でですね、挙げた内容は、いずれも費用対効果から採算面に合わない部分をコストとして仕分けされてしまっているのではないかと思われるものについてです。コストと考えるか、先行投資を考えるか、あるいは必要赤と考えるか、おもてなしを実態化するために、第3部のパネルディスカッションでパネラーの一人でありました商工会長が述べていたように、ある程度の出血は飲み込まなければならないのではないかと思います。お金をかけないところに、お金は生み出されません。いみじくも、この集会での最後のテーマは「観光はもうかりまっか」でしたが、儲かる観光のためには、ある程度見合わない施策が必要かだと思います。私は、そのぐらいの出血をなくして、この事業を観光を再度改革していくというのは難しいのではないかと思います。市長のお考えといいまじょうか、今回の観光市民集会を含めてどのように考えられたのかお願

いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 端的に申し上げれば、観光振興にある程度お金をかけてはきましたけれども、観光客のニーズに細かく対応できるような形の場合は、御指摘されると、そのとおりだなというふうにして思います。ただ、こういう観光振興については、ただ単に行政がお金を使ってだけでは、これは本当の意味でその効果は上がってこないんだろうと思います。ですから、そういうお金のかけ方についてはさらに検討してまいりますけれども、やはり民間の方々も積極的に観光振興をやって、そして交流人口を拡大しながら、出したものはもらいますよというぐらいの意気込みがなければ、なかなか難しいだろうと思います。一つ一つのものについては担当の部課長からお答えさせますが、やはりこの前のインターンシップの学生の御意見というのは本当に参考になりました。我々は、どちらかというと車で来るというものを想定しての観光振興が主流でありましたので、列車で来る方、このコミュニティバスも含めてどういう形でそういう個々の旅行客のニーズに対応していくかということになると、本当はまだ、本当の意味からすると不足していると思います。ですから、こういうことも含めて今後一つ一つ積み重ねをしながら、やはり観光客のニーズに合った体制を構築していきたい、これは基本的な私の考え方であります。

他のことについては、担当の部課長等からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 市川議員。

●9番（市川雄次君） 部長、すいません。いいです。あくまでも実例だけですので。申し訳ございません。

今の市長のおっしゃることも確かにそうだと思います。行政だけでは無理だと思いますが、やはり、ですけど大きくお金のかかる部分は、やはり公共でやらなきゃならない部分があると思いますので、今それについて、先ほどの部長の答弁の中でも観光物産センターについて非常に大きなプロジェクト、平成28年度が山だという話をされました。その山に向かって登るときに、一歩前進、二歩後退というわけにはいかないと思いますので、ぜひ大胆な施策を、今やってると思いますが、さらに求めたいと思います。

そこでです。最後ですが、3回目になりますので。質問というものでもないんですけども、中央公論の6月号に掲載された「ストップ人口急減社会」と。皆さんも御存じの日本創成会議によって出された「消滅可能性都市」の公表と。日本全体に大きな衝撃を与えております。これそのものについては今日ではなくて後日に譲るものなんですが、その論文の中で、御多分に漏れずにかほ市も消滅可能性都市896のうちの一つに数えられ、2040年の人口推計は1万6,789人とされています。この推計の人口数をとやかく言うつもりはないですけども、似たような数字がおよそ25年後にやってくるのかなというふうに思っております。さらに衝撃的だったのは、翌月の中央公論です。追加特集記事です。「すべての町は救えない」とありました。小泉純一郎及び創成会議の座長でしたか、あと、女川町の町長がですね、座談会を開いて、「すべての町は救えない」というタイトルで中央公論の7月号で特集が組まれておりました。確かにですね、将来的な人口予測とすれば、三大都市圏に日本人口の3分の2が集約するということは、どなたか述べておりましたように避けられない事実だ

と思います。正直なところでいけば、定住人口の拡大というのは非常に期待できない、あるいは難しいものだとすれば、やはり市長が先ほど来述べているような交流人口の拡大ということがやはり一つの突破口になってくるのかなというふうに思います。そのときに必要となってくるのは、やはりこの観光施策だというふうに思うんです。

人口減少、何が問題なのかといえば、確かにコミュニティが成立しなくなるということもあるんだと思うんですが、やはり最大の人口減少の問題は経済が立ち行かなくなると。お金の循環がなくなるということが、人口減少の最大のマイナス要素だと思うんです。そのときにやはり交流人口拡大するための取り組みという、経済が、お金が回るような、循環するような仕組みを今とろうとしているということに対しては、やはり皆さんが共通認識として一致して取り組んでいただきたいなというふうに思います。

別に苦情じゃないんですが、どうも私、産業建設常任委員会いたときに、この観光事業というのは一部の担当者のものだというふうに見えてしまう部分があったものですから、やはりこれはトータル施策、総合施策だというふうに捉えてもらって、やはり観光施策、10年後に効果が見えるんだとすれば早めの取り組みをお願いしたいなというふうに思うわけです。ですので、ぜひともこの観光施策による交流人口の拡大というものについては、死活問題の一つとして捉えていってもらえればなということで、私の最後の質問ではないですが意見とさせていただきますながら、一般質問を閉じたいと思います。以上です。

●議長（菊地衛君） 市川議員、答弁いいか。

●9番（市川雄次君） じゃあ、答弁どうぞ。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今、質問の中で創生会議の内容の話がありましたが、若干御紹介すると、2010年をベースにして2040年までに20歳から39歳の女性が半分以上減る市町村については、存続が難しいと。存続が難しいというよりも、人口が相当減っていくだろう。先ほど市川議員のお話のように、にかほ市も1万6,000人ぐらいになるだろうと、そういう想定をしているわけでありまして。にかほ市の場合は57.4%の、その女性の方々が減少するとしていますが、これは今までの取り組みの中での継続です。ですから、これをいかにして57.4%を50%よりも少なくしていくか、こういう取り組みによってやはり変わってくるんだらうと私は思います。ですから、交流人口の拡大をして地域経済に波及効果を与えていくことも一つですが、先ほど来の企業誘致についても、地元の若い方々が一人でも多くここに定着していかなければ、そうしたことはできないわけです。色々慎重にというお話もいただきましたけれども、何もしなければそういう形の中で推移して、そして1万人を下回るような自治体であれば、今やっている行政サービスはできなくなるんだらうと。そういう想定をされておりますが、まずは、先ほど来御質問にお答えしておりますように交流人口を拡大して、そして地元の経済に活路を与えて、そしてまた一方では、企業誘致や、あるいは既存企業の規模拡大に支援しながらこうした取り組みをして、できるだけそういう形にならないような取り組みを今からしていくことが大切だと、そのように考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市川議員。

●9番（市川雄次君） 質問じゃない。市長お答えいただいたの、内容的に市長、良く分かるんですが、何て言いましょうか、まあ、よく分かりました。いらぬこと言うと、また文句言われる。まず、よろしくお願ひします。

●議長（菊地衛君） これで9番市川雄次議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会をいたします。

午後2時12分 散 会

---